

広報

ほ
くりゅう

2026

4

No.728

令和8年度行政執行方針… 2～10P

令和8年度教育行政執行方針… 11～12P

令和8年度予算… 14～21P

令和8年度北竜町職員人事機構… 28～29P

やわら保育園 ぼくたちわたしたち将来の夢… 34P



今月の表紙

3月12日 第79回北竜中学校卒業証書授与式

卒業生5名が保護者やお世話になった先生、在校生への感謝の気持ちを胸に、新たな希望や夢に向かって学び舎を後にしました。

地域のにぎわいを創り、 次世代に引き継がれるまちづくり



◎はつめい

私が町長に就任して以来早2年余りが経過し、この間、将来に向けたまちづくりの戦略・ビジョンとして「北竜町未来につなぐまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、町民皆様の暮らしを守り、まちの魅力を磨き広げていくための政策を、町民皆様や職員と共に一丸となって、日々その実

現に向け、誠心誠意努めて参りました。

この間、多くの課題に直面して参りましたが、町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、着実に町政を推進できましたことに心より感謝申し上げます次第であります。

日本経済は、足元の景気は緩やかな回復局面にあるもの

の、潜在成長力は伸び悩み賃金の伸びは物価上昇に迫り

つかず、個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いております。加えて、米国関税措置に関する日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには不透明感があります。

このような中、本町に於きましては、地方創生推進交付金事業「地方創生2・0」を

昨年度より実施し、人口減少、少子高齢化対策、農業・商工業・観光等各分野の振興や地域公共交通体制の構築、子育て社会の実現、福祉・医療体制の充実、デジタル社会への対応、防災・減災機能の強化、公共施設の老朽化対策等に取り組んでおりますが、本年度も引き続き本事業を推進して参ります。

私は、「小さくともきらりと輝くまちづくり」を目指し、「暮らしをまもる」・「未来へつなげる」・「地域とともにすすめる」・「産業・人をささえる」ため、私のお約束した16の政策を、町民お一人お一人の大切な声を聞き、職員の意欲と更なるやる気の喚起に努め、共に一丸となって知恵と力を結集し、その実現に努めて参ります。

本年の予算編成にあたりましては、依然として厳しい財

政環境の中、職員の創意工夫により政策推進の原資を生み出し、限られた経営資源の効率的・効果的に活用し、「未来につなぐまちづくりプロジェクト」にて掲げる施策の着実な推進と財政の健全化による持続可能な行財政基盤の両立を予算編成の基本方針として予算編成を行ったところであります。

地域のにぎわいを創り、北竜町の可能性を引き出し次世代へつなぐため、行政のスリム化、効率化を更に徹底しながら財源の確保に努め、加えて、本町が保有する「ヒト（人・組織）」、「モノ（公共施設）」、「カネ（予算）」、「情報」及び「地域資源（町民や地域のコミュニティ・自然環境等）」の5つの経営資源を活用し、最大限の成果を上げる「行政経営」の推進に努めて参ります。

◎令和8年度の各会計予算について

令和8年度の各会計予算につきましては、「北竜町まち・人・しごと創生総合戦略の着実な推進と持続可能な行財政基盤の構築、成果重視の「行政経営」の推進」を掲げ、総合戦略で掲げる「4つの基本目標」と「横断的目標」の実現に向けて、施策・事業の重点化を進めるとともに、限られた財源の重点的・効率的配分に努めたところであります。

歳入につきましては、町税198,117千円（対前年度比22.8%増）、地方交付税2,427,000千円（対前年度比2.8%増）、国庫支出金1,287,450千円（対前年度比7.9%減）、繰入金655,656千円（対前年度比7.2%減）、町債586,700千円（対前年度比2.4%減）を予算計上しております。

一方、歳出につきましては、減債基金管理運用事業80,501千円、ふるさと納税推進事業501,356千円、地域未来交付金事業1,

993,550千円、移住定住促進住宅整備事業106,223千円、観光交流センター整備事業114,297千円、学校施設等再編・整備推進事業133,956千円を予算計上しております。

◎機構改革の実施について

町民サービス・利便性の向上を図るため、本年1月より、すこやかセンターに窓口業務を一元化いたしました。このことに伴い、一部機構改革を令和8年4月1日より実施いたします。



◎人材確保対策の強化について

近年、本町において、さまざまな分野で人材不足が顕在化している状況を踏まえ、「採

用管理」「定着管理」「就労条件」「理念・価値観」の4つの分野における原因分析や課題の整理、職場環境の改善を進めるとともに、職場の魅力発信や求人媒体の活用など、必要とする人材確保に向けた取組を強化するとともに、外部人材の派遣や地域おこし協力隊の活用など国の制度を最大限活用して参ります。

◎人材育成の推進について

現在の複雑化・多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応していくためには、職員の資質・能力の向上が不可欠であることから、「人材育成基本方針」の策定や人材育成を効率的・効果的に進めるための「キャリアパス」を策定し、対応した職員研修メニューやカリキュラムの体系を構築し、人材育成の推進に努めて参ります。

職員本人の適性を踏まえつつ、長期的な視野に立った人事配置・職務付与や研修を実施する体制を構築し、引き続き「職員研修」「人事評価制度」

「職場環境」を有機的に連携させ、改革力のある職員の育成に努めて参ります。

また、今年から北海道庁へ職員を派遣し、職員の資質・能力の向上に努めます。

◎新たな人事評価制度の構築と能力及び実績に基づく人事管理の推進について

令和9年度からの本格的な運用を見据え、システム化による効率的な運用体制を構築するとともに、職員の採用年次や合格した採用試験の種類にとらわれず、能力・実績に基づく人事管理を行うため、人事評価の結果を任免や給与へ活用するための仕組みを構築し、適正かつ公正な評価基準の整備を推進します。

◎防災・消防対策について

地域の防災力を向上していく上で、自助・共助・公助の取組が大切であり、地域住民が核となった自主防災組織の設置に向け、引き続き防災教育・情報提供を推進して参ります。

また、庁内における防災体制の再編・強化や関係機関との連携強化を図るため、「地域防災マネージャー制度」を活用し、外部人材の確保・職員の育成を推進するとともに、北海道地域づくり総合交付金を活用した防災備蓄品等の購入も計画的に取り組みます。また、町民対象の避難訓練や小・中学校の防災教室での体験会などを開催するなど、日頃からの防災意識の向上や災害に備える意識の熟成に努めて参ります。

消防体制については、1市4町による深川地区消防組合の連携強化と効率的な運営に努めて参ります。

本年度は、北竜消防団資機材庫の新築工事、令和10年度から本町単独での救急業務の実施に向け、高規格救急自動車の購入、職員の育成に取り組み、町民の命を守る重要施策として、救急体制の整備に向けた計画を推進して参ります。また、若手団員の大型免許取得助成事業についても継続して行い、地域の安心と安全を守る消防団の活性化を図



り、団員の育成・確保に取り組んで参ります。



◎全国瞬時警報システムの新型受信機の整備について

近年、全国的に大規模な自然災害が頻発しており、住民の迅速かつ確実な避難が可能となるよう、全国瞬時警報システム（Jアラート）による災害情報の伝達を確実に推進するため、地域単位での避難情報の発信や防災気象情報体系の見直しに対応した新型受信機等の整備を進めて参ります。

◎公営住宅について

公営住宅は、子どもからお

年寄りまですべての町民が安心安全で暮らせる良質な住宅ストックの確保のため公営住宅等長寿命化計画に基づき推進して参りました。

昨年度より実施しており、まず地方創生推進交付金を活用した既存住宅の内部改修を引き続き実施し、良好な住環境の整備を推進いたします。

また、住宅の維持管理は、予防保全的な観点から、適切な修繕を効果的・効率的に実施するとともに、適切な維持管理等により、入居者の快適な住環境の確保に努めて参ります。

◎地方創生の推進について

令和8年度国の予算において、デジタル実装や地場産業の付加価値向上を通じて「強い経済」を構築し、東京一極集中の是正や小規模自治体の地域特性を活かした独自の取り組みを国が後押しするため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」の後継となる「地域未来交付金」が創設されました。

本町においては、昨年4月から、まちを挙げて町民の皆さんとともに、これからの北竜町の未来をつくっていくため、地方創生に取り組みしていくところであり、

事業概要については、最重要業績評価指標に「関係人口1,600人」を掲げ、「1. コンパクトタウンの推進」、「2. 新たな公共交通を主体としたネットワークの確立」、「3. まちづくり人材・組織の育成（ひまわりホールディングス）」の構築、「4. 主体的で共創的な地域や町外とつながって学ぶ教育・子育ての推進」、「5. ブランド確立とプロモーションの推進」、「6. 交流人口及び関係人口の創出・拡大・深化」、「7. デジタル地域社会の形成」の7つの柱を中心に、町民と多様な外部人材が協働し、新しい北竜町の未来を共創・実現する仕組みづくりを総合的に推進していくものです。

また、本事業の実施にあたり、昨年度に引き続き、北竜振興公社と社会福祉協議会を地域再生推進法人に指定し、

町と各法人が連携を強化し、協働して取り組んで参ります。

新しい交付金事業におけるハード部分に関しては、拠点整備事業として、令和9年度から10年度かけて建設を予定するひまわりの里「わくわく未来創造館（仮称）」の実施設計を実施して参ります。

これらのソフト事業とハード事業を連携し、一体的に実施することで、事業目標達成のための指標（KPI）の達成と事業成果の最大化に努めて参ります。

新しいまちづくりにより、移住・定住人口を増やし、まちの人口を維持するため、町民・議員の皆様や職員とともに一丸となって、新しい北竜町の未来を共創・実現する仕組みづくりと各種施策を推進して参ります。

◎地域公共交通の整備について

昨年10月から実施しております実証運行を継続し、本年9月までの間、予約システムなどICTを活用した完全予約制で、町内便は、自宅前か

ら行き先まで自由に運行可能な「デマンド型」、町外便は深川市や滝川市へ、「定時定路線型」と「デマンド型」の直行便運行を行います。

実証運行での結果を検証し、本年10月からは、さらに町民皆様のより利用しやすい運行体制を構築するとともに、将来を見据えた地域公共交通体制の確立に努めます。

運行体制につきましては、地域公共交通の利便性向上や効率的な運行、将来に向けた持続可能性を確保するため、北竜振興公社に地域公共交通事業所を創設し、スクールバスをはじめとして地域公共交通などを一元化して運行いたします。



◎自治体DX・行政デジタル化の推進について

国のデジタル社会形成基本法や令和6年度に策定した自治体DX推進計画に基づき、職員の創意工夫による一層の業務効率化をはじめとして、働き方改革の推進や住民サービスの向上、効率的・効果的な行財政運営を目指すため「LINEを活用した情報発信プラットフォームの構築」、「AI・予約システムなどICTを活用したオンデマンド交通」、「庁内ネットワークや機器等環境の強化」などあらゆる分野における行政手続きのデジタル化等の活用を推進して参ります。

◎移住定住対策について

地域未来交付金を活用した新たな移住定住促進住宅の整備や住宅のリノベーションなど受入環境の整備・魅力化を図るとともに、既存の定住促進住宅の活用促進、PR・情報発信の強化を通じて、多様な外部人材や新規就農者、農業体験者、お試し移住の受入れを積極的に行っ

て参ります。

今年度新たに民間賃貸住宅建設を予定しており、優良な賃貸住宅の提供により、人口の増加と住環境の向上に努めて参ります。

さらに、各種定住促進施策も引き続き実施し、本町の魅力向上に取り組んで参ります。また、空き家、空き地情報の収集にも努め、移住定住者向けに有効活用を図って参ります。

◎ふるさと納税の推進について

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度も、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野に使用させていただきます。今年度も「ひまわりライス」をはじめとして、「ひまわり油」、「黒千石大豆」等、町特産品を取りそろえ、さらに、共創協定を締結し、町内における雇用創出と人材定着の体制の基礎構築を図り、より多くのご寄附が寄せられるよう

に取り組んで参ります。また、多くの寄附者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、関係人口の増加に取り組むと共に、ふるさと納税のリピーター確保に努めて参ります。

北竜町の魅力を広く発信し、北竜町が目指すまちづくりビジョンや施策を企業にPRすることで、企業版ふるさと納税の確保と新たな産業及び企業の創出を一体的に推進することに努めて参ります。

町内における人材不足に対応するため、各分野におきまして、地域おこし協力隊員、集落支援員の更なる募集を行い、様々なアイデアを頂き地域活性化に努めて参ります。

新たに、地域活性化起業人制度・地域プロジェクトマネージャー制度により、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活かし、即戦力人材としての活用も検討して参ります。

◎地域おこし協力隊、集落支援員の充実及び地域活性化起業人等の外部人材の活用について

町内における人材不足に対応するため、各分野におきまして、地域おこし協力隊員、集落支援員の更なる募集を行い、様々なアイデアを頂き地域活性化に努めて参ります。

◎北竜町の魅力発信プロジェクトについて

職員によるプロジェクト会議によって、改めて認識をした町のブランド「ひまわり」を中心として、町のホームページやSNS等による情報発信、ロゴや名刺等によるPR、お米やひまわり油等を使用したお土産品開発など、町の内と外の力を活用していくことで、交流人口や関係人口を増やし、北竜町の魅力を発信していくことに努めます。



商業活性化施設ココワの管理運営、地域公共交通運行の受託を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、更には雇用の場として町の地域振興に大きな役割を果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、昨年度より引き続き、経営改善に向けて専門家からの支援を頂き、北竜温泉の魅力化や戦略的プロモーションなど情報発信の強化による誘客促進、更なる営業活動の強化、サービスの質的改善、商品開発、経費削減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んで参ります。

地域未来交付金事業の実施にあたり、町から地域再生推進法人の指定を受け、町と公社職員が連携し、地域未来交付金事業の推進に努めて参ります。

◎株式会社北竜振興公社について

サンフラワーパーク北竜温泉の指定管理業務、農畜産物直売所みのりつつ北竜並びに

◎ひまわり油推進事業について

ひまわり油推進事業は、生産者をはじめ搾油業務先となるひまわり工房や酪農学園大

学、更には日清オイリオグループ等との連携協力により、「北のハイグレード食品2023」の称号を得るなど、一定の成果を納めたところであり、本年11月目を迎えるにあたり、老朽化が進む収穫機械類の更新や搾油業務に必要な新たな生産体制の構築に関する検討を進めて参ります。

また、酪農学園大学との包括連携協定により、ひまわり油に関する取り組みの外、北竜町全体における農業課題の調査研究や新商品の開発等を進めると共に、マーケティング活動となる物販イベント等にも積極的に参加するなど町の魅力や価値を広く発信して参ります。



◎戸籍・年金・マイナンバー事務について

戸籍・年金事務は、個人情報に係わる重要な事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業務に努めて参ります。令和7年度より導入した、窓口での支払いにおけるキャッシュレス化、「書かない窓口」により更なる行政サービスの向上に努めて参ります。

◎防犯・交通安全対策について

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、街路灯等や町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進して参ります。

交通安全対策については、悲惨な事故防止に向け、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進します。また、「北竜町高齢者運

免許証自主返納サポート事業」の利用促進に向け、送迎体制の充実や普及啓発に努めて参ります。

◎廃棄物処理等環境衛生対策について

今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上並びに循環型社会の構築を図るためにもごみの分別及び減量化の周知・啓発に努めて参ります。

◎高齢者支援対策について

高齢化の進行により、一人暮らしの高齢者の方がますます増加していますが、いつまでも健康で安心して生活できるように、社会福祉協議会に委託して在宅福祉事業を継続して実施して参ります。

また、福祉除雪サービス等制度の周知を行い、広く利用いただけるよう取り組んで参ります。更に、地域の皆様の協力を頂いて運営しております和地区、碧水地区の「地域支え合いセンター」につきま

しても、更なるご利用を頂けるよう取り組んで参ります。

◎障がい者支援対策について

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障がい者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関等関係機関と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めて参ります。

また、北空知成年後見相談センターの運営について、引き続き北空知1市4町で取り組むとともに、町民に対する成年後見制度の普及啓発について推進して参ります。

◎重層的支援体制整備事業について

「重層的支援体制整備事業」は、既存の介護、障がい、子ども、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、町民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応するため、関係者が横断的、かつ一体的な支援を実施するもので、令和7年度

から社会福祉協議会に委託しております。さまざまな世代や属性の人たちが交流できる居場所づくりとして、「おむすび」を継続して実施いたします。



◎子育てのまち宣言について

子ども達が自分らしく育つていこうとする姿を町全体で支え、子ども自身が主役となって成長していく「子育て」の実現に取組むまちづくりを進める「北竜町子育てのまち」宣言をいたします。

また、子育て保育推進プロジェクトの稼働による子ども本来が持つ力を発揮できる保育に取り組んで参ります。

◎子育て支援対策について

「第3期北竜町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもに係わる関係者が連携し、子育て不安を抱える親子の育児能力の向上や虐待予防の支援を進めて参ります。

併せて、通年入所児童の基本保育料の全額減免や5歳児健診、高校生までの子どもの医療費の無償化について、引き続き実施いたします。

国の交付金事業により妊娠時から出産、子育てに対する支援を実施するとともに、従来実施しております養育支援等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。また、令和7年度より開始した世界で1冊だけの赤ちゃんの誕生祝い「きみの絵本」の贈呈事業を継続実施いたします。

保育園では、本年度より子ども誰でも通園制度の実施、また、子育て保育推進プロジェクトの稼働による子ども本来が持つ「自ら育つ力（子育て）」を信じその力を発揮できる保育を指定管理者並びに

保育園と進めて参ります。

保育園及び子育て支援センターの運営については、指定管理委託により、効率的な運営に努めます。



◎健康づくり対策について

各種検診に対する助成や健康教育を行い、また、令和6年度より開始した、20〜30代の若年者を対象とした健診を継続し、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。

◎国民健康保険事業について

保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業

は、町民の健康と生活を支える大切な制度であります。

制度の周知を図り、医療費通知の実施、ジェネリック医薬品の利用促進、特定健診未受診者対策、及び新たに若年国保加入者に対する健診を実施し、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んで参ります。

◎医療対策について

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所について、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めて参ります。

町立診療所においては、適正な診療施設の管理運営に努めて参ります。また、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりが出来る「たいせつ安心医療ネット」の活用を、引き続き進めて参ります。また、町立歯科診療所においては、運営費用の助成を通して支援を実施し、医療提供の確保に努めます。併せて、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進を図ります。

◎介護保険事業について

本年は「第9期北竜町介護保険事業計画」の最終年となりますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加し、介護保険特別会計を逼迫している状況であります。そのような中でも、住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

◎介護予防対策について

高齢になっても元気に暮らすことができるように「元氣もりもり運動教室」をはじめとする一般介護予防事業並びに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に取り組んで参ります。また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「あさがおくらぶ」の周知に努め、閉じこもり予防や介護予防に努めて参ります。

◎介護人材の確保について

介護人材の確保については、町内の介護サービス事業所等への就労意欲がある町民等に対し、介護資格新規取得等に必要な経費の一部を助成します。また昨年度締結した、栗山町立北海道介護福祉学校との「介護人材の確保に関する包括連携協定」により、介護人材の確保に努めて参ります。



◎認知症対策について

認知症がある方やその家族、地域住民が気軽に集うことが出来る「オレンジカフェ」を商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催します。認知症があっ



でも地域とつながり、助け合
いながら暮らすことができる
地域づくりに取り組んで参り
ます。



◎特別養護老人ホーム 北竜町永楽園の運営に ついて

永楽園は昭和61年4月に開
設され令和8年4月で40年の
節目の年を迎えます。

これまでの間、ご利用者、
ご家族、地域の皆さんに支え
られ住民福祉の向上と高齢者
の安心した生活の確保を使命
として、地域に必要とされ続
ける特別養護老人ホームを目
指し、施設運営に取り組んで
まいりました。これからもご
利用者の思いに寄り添い、永

楽園を含む地域で暮らす高齢
者がよりよい環境で安心して
暮らせるまちづくりを目指
し、今後の施設の在り方を検
討しながら経営改善を推進す
るとともに、「地域に必要と
され続ける施設」であるため
の施策を進めてまいります。

令和8年度は、給食内容の
さらなる充実と増加する配食
サービスの対応のため委託業
者の変更を行います。

また、介護アドバイザー招
致事業、老朽する施設の補修
修繕経費等を地方創生交付金
事業として実施して参ります。



◎農業の振興について

本年の国の農業施策は、食
料安全保障の強化、スマート

農業の推進、環境に配慮した
持続可能な農業の実現を柱と
しております。本町の基幹産
業である農業を将来にわたり
発展的に維持していくため、
必要な対策を的確に見極め
るとともに、国の事業等を積
極的に活用しながら、各種施策
を着実に推進して参ります。

また、将来の北竜町農業の振
興と持続的な発展に向け、主
に若手農業者の声を反映した
新たな「北竜町農業振興ビジ
ョン」を策定いたします。

特産品であるスイカ・メロ
ンにつきましましては、ハウス資
材助成を行うと共に、高温対
策として農産物の品質向上や
収量低下の抑制、更には作業
効率の向上を目的に、支援内
容の拡充を図って参ります。

併せて、「地域特産品開発
支援事業」を実施し、町内産
原材料を活用した試作品の開
発や市場調査など、新たな地
域特産品づくりに挑戦する団
体・個人を支援して参ります。

更に、農業者が主体となっ
て農業・農村の多面的機能を
維持・発揮する取り組みや、
中山間地域農業、環境保全型

農業の推進についても、引き
続き支援して参ります。



◎農畜産物直売所「み のりっち北竜」について

「みのりっち北竜」は、今
年で開業15年目を迎えます。
生産者が丹精込めて栽培した
新鮮な農産物や加工品を町内
外のお客様に提供し、安心・
安全で美味しい「北竜ブラン
ド」の構築を図ります。
また、運営につきましても、
生産者協議会への積極的な支
援に努めます。

◎農産物加工実習セン ター「パルム」について

平成16年に建設された農産
物加工実習センター「パルム」

◎農業生産基盤整備に ついて

農業生産基盤の整備は、道
営農地整備事業の推進によ
り、生産条件の改善と担い手
への農地の集積を図るほか、
農道、排水路などの適切な維
持管理や整備に努めると共
に、農業水利施設の改修及び
保全事業により農業経営基
盤の強化に取り組んで参り
ます。

また、スマート農業の推進
は、関係機関と連携し検討す
ると共に、「北竜町農業振興
ビジョン」の検討委員会でも
協議して参ります。

◎農地流動化対策につ いて

農地の有効利用や農業経営
の効率化を図るため、目指す

べき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画により、受け手への農地バンクを活用した農地の集約化等に努めて参ります。

◎ひまわりバンク育成基金について

「ひまわりバンク基金」は、農業の担い手対策の重要な施策として位置づけ、町と農業者で事業費を負担し実施していることから本町農業の健全な発展に資する取組となるようひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議して参ります。

◎担い手対策について

研修メニューの作成やサポート体制の構築、更に「新農業者フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取り組み等を一体的に行うために集落支援員制度を活用し、引き続き、新規就農者、農業体験実習生、雇用就農の受入体制の充実に努めます。

2年目を迎える研修農場は、育苗ハウスや研修拠点と

なる事務所の整備など受入環境を拡充し、就農定着に向け関係機関と連携し、担い手の育成に努めて参ります。併せて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流等の機会の充実に努めます。

◎林業の振興について

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。森林の整備は、北空知森林組合との連携により、豊かな森づくり推進事業等の補助金を活用し、更新時期を迎えた未整備森林所有者へ適切な森林施業の実施を勧奨いたします。

また、森林環境譲与税の有効活用により、除伐・保育間伐等を支援する私有林等整備事業や人工林の下草刈りを支援する健全な森づくり事業など、二酸化炭素の吸収能力が高い活力ある森づくりと地域林業の活性化に努めて参ります。

◎鳥獣被害防止対策について

有害鳥獣防止計画に基づき、アライグマの春期捕獲や小動物用電気柵購入支援を行うと共に報奨金の見直しを検討し、エゾシカを含め一層の駆除体制の強化に努めて参ります。

近年は、熊の目撃が相次いでおり、道内でも人身事故が発生していることから、緊急銃猟制度の導入を視野に猟友会や警察等関係機関との連携を図り取組を進めて参ります。また、鹿進入防止電柵の維持管理については、適切な電線の上げ下ろしができるよう委託業者と連携し、今後の方向性につきましても関係機関と協議しながら進めて参ります。



◎商工業の振興について

商業活性化基本条例に基づき各種支援を商工会と連携して推進し、商工業の活性化や従業員雇用の促進、商業活性化施設コワーを活用した地元商店の消費拡大対策等を実施して参ります。

◎観光の振興について

本年、「ひまわりまつり」は第40回という節目の年を迎えます。これを記念し、新たなイベントの企画を通して、多くの観光客の皆様をお迎えできるように準備を進めて参ります。

また、ひまわりの里を将来も継続していくため、昨シーズンより駐車料金の有料化を実施いたしました。今シーズンは、インフォメーション機能の充実など、来訪者にとつて分かりやすく利用しやすい環境整備に努めて参ります。これからも美しいひまわりを咲かせ、訪れる皆様楽しんでいただけるよう取り組みと共に、地方創生推進交付金を活用しながら、ひまわりの里全体の在り方や施設の

運営方針について、町民をはじめ関係団体の皆様と引き続き検討して参ります。



◎道路・河川・橋梁について

道路及び河川は、これまで減災・防災のための起債事業を活用し整備を行って参りました。

道路につきましては引き続き、側溝整備、舗装修繕等の改修工事を実施して参ります。また今年度、除雪ダンプ一台の更新を計画しております。河川につきましては、これまでも国の起債事業を活用して参りましたが、今年度は浚渫工事を1河川実施することとしております。

橋梁につきましては、道路メンテナンス事業費補助金を活用し、長寿命化修繕計画に基づいた5年に一度の橋梁点検を19橋行います。

また今年度、車輛センターの外構工事を行い、令和6年から実施してきました一連の工事を終了することとさせていただきます。

◎排水機場について

排水機場の維持管理につきましては、例年、定期点検、修繕等により適切に管理を行っておりますが、碧水排水機場におきましては北海道の「農村地域防災減災事業」を活用し、令和10年度までの機能保全対策を行っており、本年度につきましては、去年製作した主要機械の搬入設置等を行う予定としています。

◎農業集落排水事業及び個別排水処理事業について

農業集落排水事業及び個別排水処理事業は経営状況を的確に把握し、より良い住民サービスの向上、各処理施設の適切な

維持管理に努めて参ります。

また、集合処理の出来ない地域における合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ります。

今年度は和浄化センターの機能向上に取り組むため、機械・設備更新の実施設計を行います。

昨年度策定した経営戦略に基づき、今後の経営を安定させるため、簡易水道事業ともども本年10月より料金改定を実施することとしております。

◎簡易水道事業について

簡易水道事業は、町民の日常生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインであり、将来にわたって安心な水の安定供給に努めて参ります。

現在、老朽化した配水管の布設替えを進めておりますが、今年度は、美葉牛橋水道添架管の実設計並びに取替工事、三の沢橋水管橋更新の実設計を実施いたします。

また水道管漏水調査を継続して行い、施設の機能保持と経費削減に努め、効率的な事業運営を図って参ります。

～北竜町社会福祉協議会からのお知らせ～

みんなの広場おむすび『ボードゲーム体験会』を開催しました

2月14日、みんなの広場「おむすび」では、町内在住の“のびのびボードゲーム”さんを講師にお迎えし「ボードゲーム体験会」を開催しました。

たくさんのボードゲームの他に健康麻雀や囲碁なども用意し、各々ゲームを楽しんでもらう中で、知っているゲームを教えあったり初めてのゲームに挑戦するなど、多世代で自然とコミュニケーションも生まれていました。

次回のイベントは、4月18日（土）に「ゴミ拾い&ミニゲーム」を行います。詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。



- 開放日：4月2・6・9・13・16・20・23・27・30日（毎週月・木曜日／祝日は休み）
- 利用時間：13時～17時まで（利用時間内の出入り自由）

【問い合わせ先】 北竜町社会福祉協議会 担当：村井 恵（コミュニティソーシャルワーカー）
TEL：34-2435 / 携帯電話：090-2818-2435（直通）
※相談支援業務も行っていきます。お気軽にご相談ください。

子どもが自分らしく育っていきなする姿を 町全体で支え続ける



◎はじめに

本町では、子どもを社会の中心に据え、子ども自身が主体となって成長していく「子育て」の理念を、教育の根幹に据え、子どもが本来もっている「感じ、考え、選び、挑戦する力」を信じ、それを引き出し、支える教育の実現を目指してまいります。

◎学校教育の充実について

一人ひとりの学びを大切にしたい「個別最適な学び」と、仲間とともに学び合う「協働的な学び」を一体的に進めるため、「学びのユニバーサルデザイン」の理念を活用し、一人ひとりが自分の良さや特性を生かしながら、一緒に学べる

る授業への転換を図ります。

そのために年間30時間の教職員研修を継続し、こども・くらし応援課との連携も強化しながら保育士の研修も進めることで、子どもが主体的に学ぶ力の育成に努めてまいります。また、義務教育学校の開校を見据え、小中連携を強化し、安心して学び続けられる環境

◎豊かな心と健やかな体の育成について

づくりを進めてまいりますとともに令和8年度は、義務教育学校及び複合施設の実施設計を進めて参ります。

子ども一人ひとりの願いに寄り添い、自己肯定感や思いやりの心を育むとともに、包括的生徒指導として、ポジティブ行動介入と支援（PBI S）やピア・サポート、レジリエンス教育を三本柱としたポジティブ教育を進め、人間関係づくりや互いの良さを認め合うことで、一人ひとりの適応感を高めるとともに、不登校や困り感を抱える児童生徒への支援体制を充実させてまいります。

◎教育環境の整備について

個別最適や協同的な学びに必須となっているICTを効果的に活用できる環境を構築するため、ICT指導員の活用を含め、その環境整備に努めて参ります。

◎地域とともに進める教育について

家庭・学校・地域・行政が連携し、町全体で子どもを育てる取組をさらに進めてまいります。

また、生涯学習や社会教育を充実させ、大人が学び続ける姿を通して、子どもたちに学ぶ喜びを伝えてまいります。併せて、郷土を愛し、誇りをもてる人材の育成にも努めてまいります。



◎令和9年度からの教育課程特例校制度の導入について

本町では、「子育て」の理念のもと、子ども一人ひとりの個性や可能性を伸ばすため、教育課程特例校制度の導入準備を進めてまいります。この制度は、国の学習指導要領の特例を活用し、地域の実情に応じた特色ある教育課程を編成できる制度であります。

本町の自然や産業、文化などの地域資源を生かし、探究的・体験的な学びの充実を図るとともに、教科横断的な学習やICTの活用を進めてまいります。

本町では教育課程特例校制度の活用にあたり独自の教育課程として仮称「北竜学」を位置付け、令和9年度からの実施を目指してまいります。

「北竜学」は、これらも全て仮称ですが、「英会話科」、「北竜科」、「チャレンジ科」の三つの柱で構成し、義務教育9年間を通じた系統的な学びとして編成いたします。

「英会話科」では、英語科や外国語活動とは一線を隔し、

楽しく外国語に触れながら、実践的なコミュニケーション能力の育成を図り、国際的な視野を持ち、自ら考え発信できる力を育んでまいります。

「北竜科」では、本町の自然、産業、歴史、文化といった地域資源を教材として活用し、ふるさとへの理解と誇りを育むとともに、伝統芸能も伝承できるように学習を進めてまいります。

「チャレンジ科」では、探究的な学びを通して、課題発見力、課題解決力、表現力の育成を図り、主体的に挑戦する姿勢を育んでまいります。

なお、「チャレンジ科」につきましては、選択できる科目の準備に時間を要することから、準備ができた学びから進めて参りますが、正式な実施は令和11年度と考えております。

これら三つの学びを通じて、北竜町ならではの特色ある教育の確立を目指してまいります。

また、小中一貫教育を一層推進し、子どもたちの9年間を見通した、切れ目のない学びの充実を図ってまいります。

す。その実現に向けては、学校現場をはじめ、保護者や地域の皆様と丁寧な協議を重ね、十分な理解と協力をいただきながら準備を進めてまいります。併せて、文部科学省や北海道教育委員会とも緊密に連携し、申請手続きや体制整備を計画的かつ着実に進めてまいります。

◎社会教育・社会体育分野の関係について

町民一人ひとりが生涯にわたり、さまざまな分野の学習活動に意欲を持って参画し、豊かな感性や郷土を愛する心を育むとともに、活力ある教育行政を進めることが重要であります。

生涯学習社会の実現に向けて重要な役割を担う社会教育活動の推進を図るため、町民の主体的な生涯学習を支援するとともに、芸術文化活動の推進や文化遺産の保存・活用を図ります。

また、文化連盟や体育協会、その他関係団体などの支援や育成にも努めるとともに、各年齢層に対応した学習機会の

提供や、町民が生活を営む上での課題に応じた学習内容を提供するとともに、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進して参ります。

そのため、次の5点を重点施策として実施します。

①学びの機会の提供

幼児から高齢者まで、各世代に応じた多様な学習活動（キッズエアロビクス教室やひまわり大学など）を実施し、町民の学びの意欲を高めるとともに、子どもたちが町外に行かなくても色々な習い事ができる環境作りを進め、町内でも最新の技術やものづくりについて学べる機会を提供します。

②生涯スポーツの振興

地域住民が心身ともに健康でいられるよう、スポーツイベントや軽スポーツの推進や、ニユースポーツの導入を推進し、スポーツ施設の充実も図ります。

③図書館を活用した事業

図書館を中心に読書や学習機会を提供し、特に子どもたちに対して本に触れる機会を増やす取り組み（ブックスタート事業や移動図書・読み聞かせ教室等）を進めます。

④文化活動と芸術鑑賞の推進

郷土文化を守りつつ、文化活動や芸術鑑賞の機会を提供し、地域住民が豊かな文化体験を得られるよう支援します。

⑤青少年の健全育成

家庭や地域、学校が連携して青少年の健全な成長を支援し、ボランティア活動やリーダー養成プログラム（北竜未来ユースや子ども会リーダーキャンプ）を実施するとともに、親子の絆を深める「親子体験教室」などの事業を推進し、地域全体で子どもを育む環境を整えて参ります。



地方創生トピックス

今年度から新たに始まった地方創生交付金2.0。北竜町ではどのようなことを行っているのか町民の皆様にご覧いただけるよう広報誌を通じて随時お知らせいたします。

「子育てのまち宣言」をしました（全国初）

【事業の目的や内容】

子どもを「育てる対象」として支援するという従来の考えではなく「子どもは自ら育つ力を持つ存在」として捉え直し、大人・地域・行政がその力を発揮できる環境を整えるという考え方に転換する第一歩となります。「子育て」という概念は新しく、道からも注目されており「子育てのまち宣言」は全国の自治体で初めてです。

【現在の取組状況と今後】

来年度中に「子育てビジョン（仮称）」を策定し、実現のための施策を掲げ、子どもの育ちを地域全体で整える環境づくりを進めていきます。「子育てのまち宣言」は3月9日に町議会で議決され、3月19日に町長・教育長・議会議長同席のもとで発表されました。



（仮称）「総合学習複合交流センター」の基本設計ができました

【事業の目的や内容】

義務教育学校と、地域に開かれた図書室・多目的ルーム・ホールなどを備えた「総合学習複合交流センター」の、基本設計が完成しました。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、柔軟で創造的な学習空間、新しい生活様式を踏まえた生活空間、地域や社会と連携し共に創造する空間です。

【現在の取組状況と今後】

設立準備委員会での説明や意見交換を経て、3月17日から19日にかけて住民説明会が開かれ、平面図や内部空間のイメージパースなどの説明を行いました。来年度に実施設計を行い、令和9～10年度に建設工事、令和11年度中の開校をめざします。



「ハイラボ in 北竜町（仮称）」を開設します

【事業の目的や内容】

小中学生や高校生らが最新鋭のデジタルものづくりに挑戦できる拠点が社協の中にオープンします。3Dプリンターや高性能PCを使い、専門知識を持つスタッフの助言を受けながら創作活動ができます。秋田県内で実績のあるG-experience社が統括運営を担います。

【現在の取組状況と今後】

UVプリンターやレーザーカッター等を使った、子どもによる商品開発・販売体験、小学生のロボコンチャレンジなどを企画・実施していきます。4月早々に、誰でも参加できる仕組みづくりや利用案内等をまとめて周知していくとともに、町内の施設にも出かけて価値創造や学びの輪を広げていく予定です。



移住促進住宅が完成しました

【事業の目的や内容】

地方創生など、まちづくりを担う人材のための住宅が完成しました。国の第2世代交付金の採択を受けた事業で、自治体の施設整備を支援する制度を活用したもので、町の負担は非常に少ない仕組みとなっています。今回整備した住宅は桜岡にあり1棟4戸です。

【現在の取組状況と今後】

4戸すべて東京・札幌など、町外から転入した人材の住居として賃貸しています。今後もお試し移住や二地域居住、関係人口の滞在など多様なニーズに応えるための住まいを確保するために、空き家の利活用や町が保有する住宅の改修・転用、移住促進住宅の整備、民間住宅の建設支援などを行っていきます。



今年度の北竜町の 一般会計予算総額 63億4,880万円

令和8年度の北竜町の予算は、「北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進を掲げ、新たな基本方針や基本目標に基づく新しいまちづくりにより、移住・定住人口を増やし、まちの人口を維持するため、町民一丸となって、新しい北竜町の未来を共創・実現する仕組みづくりを着実に推進し、「人を大事にし、安心して楽しく働き、楽しく暮らせる」まちの実現に向けた積極的な予算としています。

【新たな基本方針】 楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまちづくり

【4つの基本目標と横断的目標】

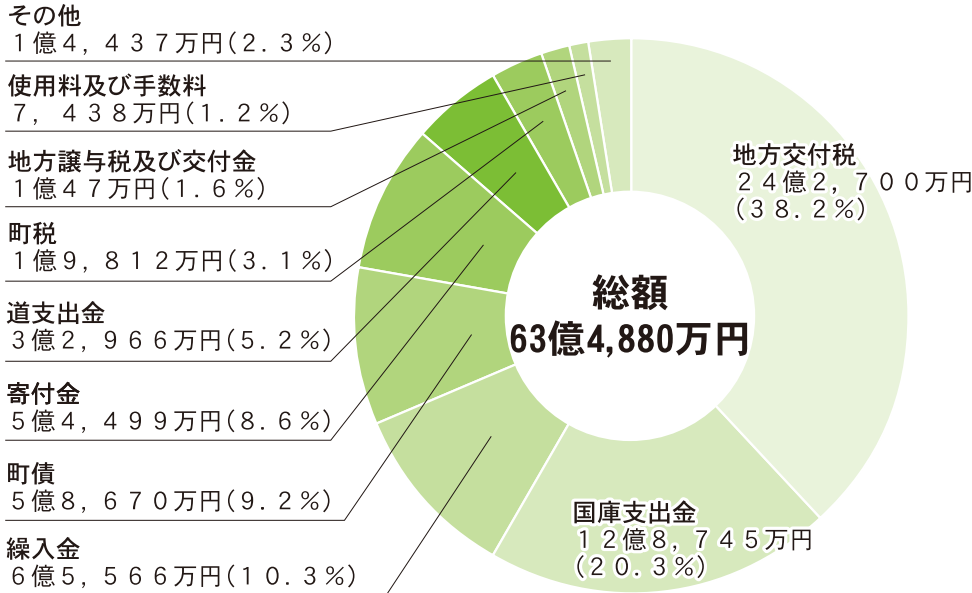
- ① 安心して働き、暮らせる生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散への対応
- ③ 付加価値創出型の新しいまちの経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言」の連携、機運の向上と、新しいまちづくりの仕組み

各会計予算額

会計名	R8年度予算	R7年度予算	増減	前年対比(%)	
一般会計	63億4,880万円	63億3,500万円	1,380万円増	0.2	
特別会計	国民健康保険特別会計	2億7,300万円	2億8,270万円	970万円減	△3.4
	町立診療所事業特別会計	1億60万円	9,900万円	160万円増	1.6
	後期高齢者医療特別会計	4,690万円	3,960万円	730万円増	18.4
	介護保険特別会計	2億9,950万円	3億10万円	60万円減	△0.2
	特別養護老人ホーム事業特別会計	4億7,730万円	4億7,660万円	70万円増	0.1
	小計	11億9,730万円	11億9,800万円	70万円減	△0.1
	農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計	1億7,523万円	1億7,510万円	13万円増	0.1
簡易水道事業会計	2億7,316万円	1億5,997万円	1億1,319万円増	70.8	
合計	79億9,449万円	78億6,807万円	1億2,642万円増	1.6	

一般会計内訳

歳入



用語解説

地方交付税
市町村の財政格差をなくし、どの市町村も等しく行政運営が行えるよう、国から財源の不足する市町村に配分されるお金

国庫支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して国から交付される負担金・補助金など

繰入金
財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金など各種基金からの繰入

町債
町が道路や公共施設整備など金額の大きな事業を行うときに借り入れる町の借金

寄附金
一般寄附金、ふるさと応援寄附金など

道支出金
町が行う福祉・産業・公共事業など、特定事業に対して道から交付される負担金・補助金など

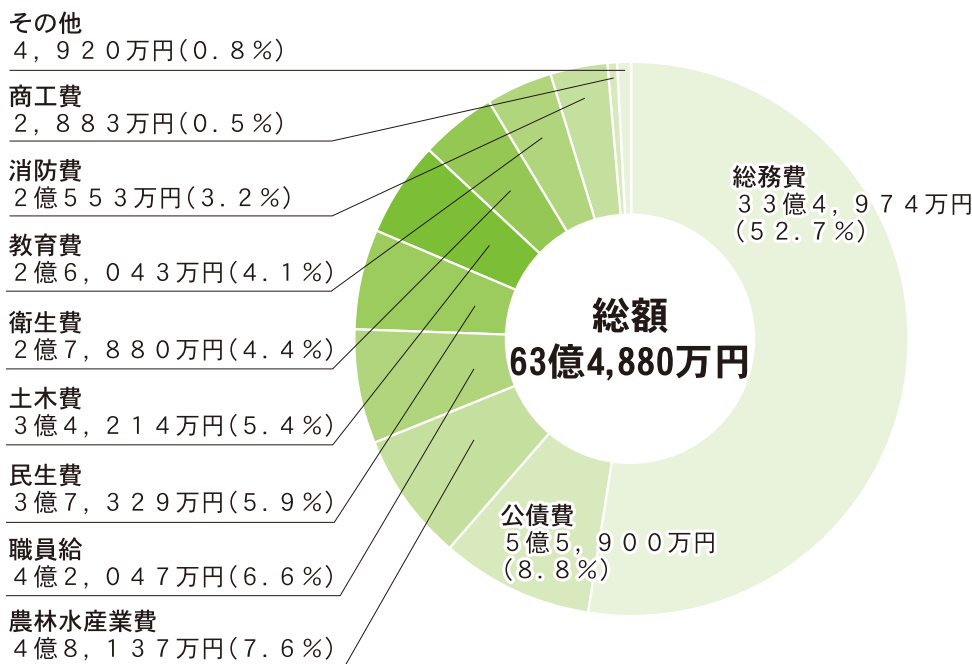
町税
皆さんに納めていただく住民税・固定資産税などの税金

地方譲与税及び交付金
地方譲与税・地方消費税交付金・環境性能割交付金など

使用料及び手数料
公営住宅・公共施設などの使用料・ごみ処理や住民票交付などの手数料

その他
分担金・負担金、財産収入、繰越金、諸収入

歳出



用語解説

総務費
町の行政運営、町税の賦課・徴収、防災対策、防犯対策、財産管理、選挙、まちづくり推進、地域公共交通対策、戸籍管理などに要する経費

公債費
町の事業を行うために借りたお金の返済に充てる経費

農林水産業費
農業や林業の振興、有害鳥獣対策などに要する経費

職員給
職員の給与などの人件費

民生費
高齢者や障がい者支援などの福祉、保育園運営、子育て支援などに要する経費

土木費
道路・橋梁・河川・公営住宅の整備・維持管理、除排雪などに要する経費

衛生費
保健・健康づくりや、ごみ処理などに要する経費

教育費
小・中学校の管理・教育の充実や社会教育事業、図書館、スポーツの振興などに要する経費

消防費
火災予防・消防活動・救急活動などに要する経費

商工費
商工振興やひまわりの里・サンフラワーパーク北竜温泉などの観光に要する経費

その他
議会費・労働費・災害復旧費・予備費



一般会計の主な事業

観光の振興

- 観光・交流資源の充実
 - ひまわりの里魅力向上事業 55,988千円
ひまわりまつり40周年記念イベントの実施
 - ひまわり観光センター活性化事業 20,366千円

- 観光PR活動の強化
 - 観光PR推進事業 3,586千円

- 新たな観光・交流資源の掘り起こし
 - ふるさと納税推進事業 501,536千円
 - サンフラワーパーク北竜温泉魅力向上事業 2,000千円

商工業の振興

- 町内消費活動の促進
 - 商工業活性化推進事業 5,469千円
新規事業を展開する町内商工業者に商工業元気支援応援補助金を交付する

- 新産業開発等の推進
 - ひまわり油推進事業 17,402千円

- 雇用の創出・企業への支援
 - 特定地域づくり事業協同組合事業 12,621千円
町内事業者を組合員とする育成型人材派遣組合「特定地域づくり事業協同組合」の運営に対し補助金を交付する。

林業の振興

- 計画的な森林整備の促進
 - 水源林整備促進事業 8,103千円
 - 健全な森づくり推進事業 146千円
 - 豊かな森づくり推進事業 984千円
 - 私有林等整備事業 2,060千円
森林環境譲与税を活用し、私有林において実施する森林整備事業に対し補助金を交付する。

1. ひまわりを活かしたあかるいまち

農業の振興

- 農業生産基盤の充実
 - 中山間地域等直接支払推進事業 105,797千円
 - 多面的機能支払事業 94,487千円
 - 基幹水利施設管理事業（恵岱別ダム） 22,391千円
 - 基幹水利施設管理事業（幌新・恵比島・沼田） 7,257千円
 - 水利施設等保全高度化事業 18,480千円
 - 水利施設等保全高度化事業（幌新・恵比島・沼田） 4,800千円
 - 北竜町農業振興ビジョン策定事業 6,041千円

- 農産物の生産性・品質の向上
 - 農産物品質管理支援事業 **新規** 800千円
ハウス自動巻上機購入費100,000円助成、遮光資材購入費30,000円助成

- 担い手及び新規就農者の育成・確保
 - 新規就農者誘致促進事業 7,413千円
新規就農者の誘致及び就農直後の経営確立を支援。
 - 農業担い手育成支援事業 13,640千円
研修農場事務所設置工事、研修農場育苗用ビニールハウス設置工事、自動巻上機購入

- ブランド化の促進と販売ルートの拡大
 - ひまわりライス販路拡大事業 4,000千円
 - 黒千石大豆作付奨励事業 894千円

- 有害鳥獣対策の強化
 - 有害鳥獣駆除対策事業 57,836千円

- こども家庭センター設置事業 384千円

- 子育て世帯への経済的な支援
- 高等学校等通学等助成事業 3,960千円
通学費・下宿代の1/2（上限10千円）を助成。
- 出産祝金支給事業 1,000千円
1人出産につき200千円を支給。
- やわら保育園保育料減免事業 1,656千円
やわら保育園保育料（月額基本保育料）を無料化。
- 乳幼児等医療費一部負担金助成事業 3,932千円
高校生までの入通院に係る医療費を無料化。

高齢者支援の充実

- 高齢者支援推進体制の推進
- 重層的支援体制整備事業 32,435千円
住民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制を提供。
- 保健・介護一体的実施推進事業 1,932千円
低栄養ハイリスク者への栄養指導、フレイル（心と体の動きが弱まってきた状態）予防などの健康教育の実施など。

- 高齢者支援サービスの充実
- 福祉灯油等購入助成事業 1,456千円
灯油代助成：10千円 電気代助成：6千円
- 高齢者世帯等除雪費助成事業 1,760千円
1シーズン20千円を限度に除雪委託費等の1/2を助成。

障がい者支援の充実

- 自立支援給付と地域生活支援事業の推進
- 補聴器購入費助成事業 **新規** 50千円
身体障害者手帳の交付対象者とならない難聴児に補聴器購入費の一部を助成する

2. ともに支え合う 快活なまち

地域医療の充実

- 地域医療体制の充実
- 地域医療体制支援事業 1,938千円
夜間・休日・小児の救急医療体制の確保、夜間急病テレホンセンター設置など。

出産・子育て支援の充実

- 母子保健の充実
- 児童発達支援事業 10,641千円
- 不妊治療費助成事業 1,110千円
不妊治療に係る自己負担額を助成（保険適応：全額、保険不適応：上限15万円）
- 妊婦健康診査費・交通費助成事業 879千円
- 妊婦出産支援事業 1,245千円
妊娠期から子育て期にかけ切れ目のない相談支援を実施する。
- 産後ケア・育児サポート事業 936千円
訪問型助産師サポート事業、来院型助産師サポート事業の利用料を助成。
- 子育て世帯訪問支援事業 852千円
家事育児等の不安・負担を抱える子育て家庭等へ支援員が家事・育児支援等を行う。

- 保育サービスの充実
- やわら保育園管理運営事業 63,394千円

- 安全で安心な居場所づくり
- 放課後児童健全育成事業（学童保育） 6,295千円

- 子育て支援サービスの充実
- 地域子育て支援センター管理運営事業 9,632千円
- 子育て短期入所生活援助事業 39千円
- こども誰でも通園制度事業 **新規** 156千円
保護者の就労状況に関わらず0歳6ヶ月から3歳未満の未就学児が保育所などを利用できる。



● 除雪車両購入事業	69,061千円
.....	
● 地域公共交通対策	
● 地域公共交通運行事業	37,821千円

環境衛生の充実

● ごみ処理・リサイクル体制の充実	
● ごみ収集運搬事業	14,312千円
● 北空知衛生センター組合負担金事業	3,239千円
(北空知衛生センター車両更新(運搬用コンテナ車))	
● 中・北空知廃棄物処理広域連合負担金事業	8,680千円

防災体制の充実

● 総合的な防災体制の充実	
● 防災対策推進事業	13,449千円
地域防災マネージャーの配置、地域防災計画改定業務委託	
● 災害対策用物資備蓄事業	1,401千円
防災用備蓄品を購入。	
.....	
● 防災・減災、国土強靱化の推進	
● 緊急自然災害防止対策事業(道路)	9,020千円
大雨等による自然災害防止のため、2道路の舗装工事等を実施。	
● 緊急浚渫推進事業	9,570千円
大雨等による自然災害防止のため、1河川の河床掘削・立木伐採工事を実施。	
● 排水機場施設整備事業	61,985千円
碧水排水機場の施設等整備を実施(本工事)	

消防・救急の充実

● 常備消防・救急救助体制の強化及び充実	
● 深川地区消防組合負担金事業	205,346千円
(消防救急体制整備事業(救急自動車購入・資機材庫建設など))	

3. 快適に暮らせる 心豊かなまち

移住・定住の促進

● 空き家・空き地の利活用の促進	
● 住宅等除却費助成事業	4,000千円
空き家となった住宅等の解体除却に要する費用の一部を助成(解体費の1/2、上限1,000千円)。	
.....	
● 移住・定住促進のための支援施策の検討・推進	
● 定住促進対策事業	6,100千円
中古住宅取得・改修奨励事業・町外通勤者移住助成事業・子育て世帯町外通勤者助成事業など	
● 結婚新生活支援事業	600千円
新婚世帯の新生活に向け、引っ越し費用や新居購入費・家賃等の一部を助成する。	

自然環境保全

● 新エネルギー施設の推進	
● 住宅用太陽光発電システム設置助成事業	880千円
太陽：1kw当たり7万円(上限28万円)、 蓄電池：1kw当たり1万円(上限4万円)を助成。 また令和6年度より各1kw当たり2万円(上限8万円)、 1万円(上限4万円)を加算する(対象要件あり)。	

4. 安心して生活できる 晴れやかなまち

道路・公共交通の整備

● 町道及び橋梁の整備・維持管理の推進	
● 橋梁維持管理(長寿命化)事業	20,159千円
橋梁点検業務委託、R8は町内19橋の点検を行う。	
.....	
● 除排雪等の充実	
● 公共施設除雪事業	20,816千円
● 道路除雪事業	53,143千円

- **集落対策事業** 60,000千円
北竜町ポータルサイト管理運営、情報発信による北竜町支援活動の推進。新規就農者受入体制整備の推進、イベント企画運営や移住促進、地域公共交通の運行、農地流動化対策の促進、農業振興対策の促進
- **地域活性化起業人事業** 10,100千円
地方創生事業に取り組む上での課題に対し専門的なノウハウや知見を活かして事業を実施するため、地域活性化起業人の協力を得る。
- **地域プロジェクトマネージャー事業** **新規** 7,000千円
自治体がプロジェクト実施により成果をあげていくために、専門的知識や経験を持つ都市部からの外部人材の協力を得る。

行政経営の推進

- **行政の情報化の推進**
 - **社会保障・税番号制度事業** 5,288千円
マイナンバーカードの発行、マイナンバー制度の浸透を図るための環境を整備など。
- **自治体DXの推進**
 - **情報システム管理運用事業** 103,016千円
総合行政システムの標準化対応を行う。
- **健全な財政運営の推進**
 - **減債基金管理運用事業（基金積立）** 80,501千円
将来負担軽減のため後年度公債費償還財源として基金積立。
- **公共施設の計画的な維持管理と適正配置**
 - **車輛センター整備事業** 66,000千円
R8に建設した車輛センターの外構工事を実施
 - **学校施設等再編・整備推進事業** 130,603千円
学び・交流・子育て支援拠点創出事業実施設計（建築・外構）

5. すべての世代が 成長し合う活発なまち

学校教育の充実

● 学校教育の充実

- **小学校学習支援員配置事業** 2,903千円
- **小学校特別支援教育支援員配置事業** 6,020千円
- **小学校臨時教職員補充事業** 6,754千円
- **小・中学校ICT環境整備事業** 1,390千円
(小学校:861千円、中学校:529千円)
保護者連絡アプリ導入

● 青少年の体験・交流活動等の促進

- **課外活動支援事業** 1,489千円
- **外国語教育推進事業** 6,548千円
- **語学留学助成事業** 4,182千円
- **部活動地域移行推進事業** 1,186千円
地域や大学などと連携し、休日における部活動指導の地域移行体制の構築を図る

生涯学習の充実

● 社会教育施設の整備充実・有効活用

- **農村環境改善センター空調設備整備事業** **新規** 10,857千円
トレーニングルーム、武道室にエアコン設置
- **碧水生きがいセンター環境整備事業** 34,551千円
大規模改修工事

6. 人と想いをつなげ 躍動するまち

地域コミュニティへの支援

● 地域の活性化に向けた支援の充実

- **地域おこし協力隊事業** 126,500千円
情報発信・スポーツインストラクター・有害鳥獣対策等の分野における地域活性化を促進。



- 「ひまわりホールディングス」構築・伴走支援事業 71,148千円

●主体的・共創的な地域や

町外とつながって学ぶ教育・子育て

- 子どもの学びと成長促進事業 258,203千円
- 楽しい子育て環境充実・強化事業 110,110千円

●ブランド確立・プロモーションの推進

- ブランドマネジメント・実践事業 110,121千円
- プロモーション展開事業 181,500千円

●交流人口及び関係人口の創出・拡大・深化

- 「ひまわりパーク」構想策定・整備関連事業 48,719千円
- 「ひまわりパーク」体験価値向上事業 238,095千円
- 大学生やクリエイター等との連携による未来創生・応援事業 34,551千円

●デジタル地域社会の形成

- 新しいデジタル技術活用促進事業 211,970千円

移住定住促進住宅整備事業

- 移住定住促進住宅建設工事 103,495千円
- 既移住定住促進住宅外構工事 2,728千円

観光交流センター整備事業

- 観光交流センター実施設計委託 114,297千円



7. 楽しい「ひまわり暮らし」を実現し、次世代に引き継がれる未来志向のまち(地方創生の推進)

地域未来交付金事業 (2022年度開始事業)

●みんなで創り育てる「地域商社」事業

- 北竜版まちづくり会社体制整備・運営支援事業 3,000千円
- ひまわりの里等プロモーション展開事業 4,400千円
- ひまわりの里等イベント開催事業 4,700千円
- ひまわりの里誘客促進事業 38,000千円
- アクティビティ開発促進事業 7,400千円
- サンフラワーパーク北竜温泉魅力向上事業 2,000千円
- 移動販売システム構築事業 2,200千円

●外貨獲得×しごとづくりのためのフィールド整備事業

- ひまわりライス販路拡大事業 5,000千円
- 農産物を活用した特産品開発等事業 5,500千円
- プラットフォーム企画運営支援・デジタル活用支援推進事業 5,700千円

地域未来交付金事業 (2025年度開始事業)

●コンパクトタウンの推進

- まちなか活性化・コンパクトタウン推進事業 143,550千円
- 市街地エリア移住促進・居住環境確保対策事業 61,919千円
- 福祉・安心エリア交流促進・活躍環境づくり事業 143,847千円
- 安全安心確保・健康づくり推進事業 55,440千円

●新たな地域公共交通ネットワークの確立

- 地域基幹交通システム構築事業 101,849千円
- 地域の移動とコミュニティ機能維持・活性化推進事業 29,755千円

●まちづくり人財・組織育成

- まちづくり人材確保・育成事業 57,552千円
- まちづくり組織支援事業 57,321千円

特別会計の主な事業

特別養護老人ホーム事業特別会計

高齢者支援の充実

- 高齢者支援サービスの充実
- 特別養護老人ホーム運営事業 424,550千円
- 特別養護老人ホーム設備整備事業 49,366千円

町立診療所事業特別会計

地域医療の充実

- 地域医療体制の充実
- 町立診療所運営事業 45,303千円
- 町立歯科診療所運営事業 16,749千円
- 町立診療所医薬材料購入事業 21,860千円

農業集落排水事業 及び 個別排水処理事業会計

水道・下水道の整備

- 農業集落排水施設の適正管理と加入促進
- 和浄化センター機能強化対策事業(設備更新) **新規** 20,000千円
和浄化センター機械電気設備更新。R8は実施設計を行う。
- 浄化槽の適正管理と設置促進
- 浄化槽整備事業 3,000千円
合併浄化槽(7人槽)を1基設置。

介護保険特別会計

高齢者支援の充実

- 介護保険事業の推進
- 介護保険事業計画策定事業 5,720千円
第10期介護保険事業計画策定業務委託
- 介護予防・生活支援サービス事業 5,832千円
介護予防訪問介護、介護予防通所介護の実施。
- 一般介護予防事業 1,127千円
一般介護予防事業、地域リハビリテーション活動支援事業の実施。
- 在宅医療介護連携推進事業 1,576千円
北空知地域医療・介護連携支援センター事業の実施。
- 認知症総合支援事業 1,689千円
認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を実施。

簡易水道事業会計

水道・下水道の整備

- 簡易水道事業による給水体制の整備
- 簡易水道施設整備(配水管更新)事業 **新規** 143,100千円
配水管更新実施設計、美葉牛地区水道添架管更新工事。

町民一人あたりに計算すると

合計	4,088,088円
----	------------

内 訳		内 訳	
総務費	2,156,949円	商工費	18,562円
民生費	240,365円	土木費	220,311円
衛生費	179,526円	消防費	132,348円
農林水産業費	309,961円	教育費	167,695円
		その他 (議会費・労働費・ 災害復旧費・ 公債費・職員給・ 予備費)	662,371円

※住民基本台帳人口(令和8年3月1日現在) 1,553人で算出

佐野豊氏を名誉町民に推戴

令和7年第4回定例会において議会の同意を賜り、前北竜町長の佐野豊氏に名誉町民の称号が授与され、2月22日、名誉町民推戴式が執り行われました。佐野氏は平成24年2月から北竜町長として3期12年在職され、健全な行財政運営や農業、商工業の振興発展、福祉の向上に尽力されました。



北竜町オリジナル絵本「きみのえほん」贈呈式

2月19日に北竜町オリジナル絵本「きみのえほん」の第1回贈呈式を開催しました。この絵本は、赤ちゃん一人ひとりのお名前と保護者のメッセージが掲載された世界に一冊だけの絵本です。

町全体で赤ちゃんの誕生をお祝いする気持ちを形にして伝えたいとの思いから、赤ちゃんが成長したときに、自分が多くの人に祝福されて生まれてきたことを感じてもらえるよう、内容の検討を重ねて制作されました。

贈呈式は対象となる2家族と赤ちゃんの笑顔があふれる和やかな雰囲気の中で行われ、保護者からは「こどものために町をあげて取り組んでくれて嬉しい」という声が聞かれました。この絵本が親子のふれあいの時間を紡ぎ、ふるさとへの愛着を育むきっかけとなることを願っています。



北竜町防災備蓄倉庫が「HOKKAIDO WOOD BUILDING」に登録されました

北竜町防災備蓄倉庫が北海道の実施する「HOKKAIDO WOOD BUILDING」に登録され、3月5日、すこやかセンターにて北海道空知総合振興局長より木製の登録証が交付されました。

本登録は道産木材製品の魅力を広く発信し、認知度の向上を図るとともに、建築物の木造化・木質化を推進することで道産木材製品の利用を拡大することを目的としており、防災備蓄倉庫では柱・梁・壁に道産木材が使用されています。



議会だより

活動報告

【3月】

- 2日…議会運営委員会
- 4日…北竜町交通安全協会定期総会
- 6日…町内団体長会議
- 9～13日…令和8年第1回定例会
- 12日…北竜町立北竜中学校卒業式
- 13日…議会運営委員会
- 16日…北竜町農協協議会定期総会
- 19日…北竜町立真竜小学校卒業式
- 21日…北竜町立やわら保育園卒園式
- 23日…一部事務組合定例会
- 24日…例月出納検査（監査委員）
- 26日…総務産業常任委員会

活動予定

【4月】

- 1日…北竜町立やわら保育園入園式
- 7日…北竜町立北竜中学校入学式
- 8日…北竜町立真竜小学校入学式、交通安全祈願祭
- 未定…総務産業常任委員会、例月出納検査



長い冬が終わり、農家さんも忙しい時期になりました。雪どけも早かったので春作業もスムーズに行われていくことを願います。

2月にココワで議員カフェが開催されました。以前までの対面式の報告会ではなく、参加した皆さんとも一緒に円卓でコーヒーなど飲みながら色々なご意見をお聞きしました。

私が担当したテーブルでは、昨年10月より運行開始した「ひまわり」の話が多かったです。

一月に議員団で「ひまわり」を使い深川まで利用してきました。私の高校時代と比較しながら乗ってきました（何十年前ですが…）北竜町で全員乗せた後は

深川まで停留しないのでスムーズに着きますし、深川の主要な場所での乗り降りも出来ます。GPSで現在の地がスマホでわかるので冬の寒い日・夏の暑い日などタイミングをみて乗車できるといった点において便利だなと感じました。

短期間で関係機関と話し合いをし、「ひまわり」を作り上げた町・担当者・運転手さんに感謝いたします。ただ、まだ実証実験中なので、予約の不具合や運行時間の要望、スマホを使えないと不便（電話でも予約可能です）など改善点があるのも事実ですので、これからも注視していきたいと思えます。

（沖野学）

インタビュー『ひまわりのまわり』更新情報

北竜町できらりと光る町民を紹介するインタビューメディア『ひまわりのまわり』。令和7年度は「谷本かよ子さん」「武下智美さん」「藤信清彦さん」「山上未春さん」「中村裕世さん」「岸直樹さん」「堂前智史さん」「宮崎芳希さん」の8名を記事をアップしてきました。4月以降の更新もお楽しみに！

【問い合わせ先】役場まち未来戦略課 TEL：34-7029



https://note.com/himawari_mawari





お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

4月21日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸
TEL 34・2611

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で運転免許証を自主返納される方を対象に、自宅から深川警察署沼田警察庁舎まで無料送迎を行います。

【4・5月の無料送迎日】

■ 4月20日(月)

※申し込み期限 4月15日(水)

■ 5月18日(月)

※申し込み期限 5月15日(金)

【申し込み先】

役場こども・くらし応援課

戸籍・町民生活係

TEL 34・7030



休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間 は9時～12時
4/5 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	中神歯科医院 TEL 35-2456
4/12 (日)	深川市立病院 (担当医・みきた整形外科クリニック 院長 三木田 光) TEL 22-1101	E デンタルクリニック TEL 0125-24-9469
4/19 (日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本幸彦) TEL 22-1101	みなみ歯科医院 TEL 0125-24-3734
4/26 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	さいとう歯科 TEL 0125-77-2088
4/29 (水)	北海道中央病院 TEL 22-2135	/
5/3 (日)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/4 (月)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/5 (火)	深川市立病院 TEL 22-1101	
5/6 (水)	深川市立病院 TEL 22-1101	

心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

【日時】 4月21日(火)
13時30分～15時30分

【場所】 老人福祉センター

【担当者】

■ 民生委員児童委員

南委員・有馬委員

■ 人権擁護委員

藤井委員

ちびっこひろば

○日時 4月9日(木)
10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 子育て支援センターの紹介

ピカピカキッズ

○日時 4月13日(月)
10:00～11:30
場所 子育て支援センター
内容 ヨガ教室

北竜町地域子育て支援センター
TEL: 34 - 8802

■ 夜間急病テレホンセンター TEL: 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

防災行政無線戸別受信機の貸与について

現在、町では町内の各世帯または事業所等に戸別受信機を無償で貸与しております。近年多発する気象災害時に向けた防災体制の推進やミサイル発射などの緊急事態の通知、町政の普及・啓発、連絡のため整備を行っております。転入や転居された方、新築事業所の新設等で戸別受信機がない方は役場までご連絡・ご相談ください。また、無線が入らない等の異常につきましてもご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

役場総務課 防災・管財係
TEL 34・7028

まちの動き

3月1日現在（前月比）
世帯数 763世帯(+2)
人口 1,553人(±0)
男 744人(-1)
女 809人(+1)
(外国人含)

マイナンバーカードの時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますのでお間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等は行いませんのでご注意ください。

【日時】

4月20日（月）
4月24日（金）
いずれも19時迄

※電話予約必須

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030



汚泥から作った堆肥 北竜コンポスト販売

本年も、和・碧水地区の下水処理過程で出る汚泥から作った堆肥「北竜コンポスト」を販売します。

家庭菜園等にも利用できますので、希望される方は役場建設課上下水道係（TEL 34・7034）までお申し込みください。なお、生産量が少ないため、1申込につき3袋の限定販売とします。予定数量に達しましたら、終了させていただきます。

【価格】 1袋（18kg）250円

【配送】 4月下旬を予定しています。シルバー人材センターに委託します。

■主な成分の含有量

（平均的な測定値）

窒素全量 (%)	3.9
りん酸全量 (%)	4.4
加里全量 (%)	0.5
銅全量 (mg/kg)	804
炭素窒素比	7.0

ダムからの水に 注意しましょう

雨竜川の上流の鷹泊ダムでは、雪解け水などダムに流れてくる水が多くなった場合、水を放流することがあります。川の水が増え大変危険ですので、ダムから放流するときには音声放送とサイレンでお知らせします。河原や川の中に入らないでください。

【問い合わせ先】

北海道企業局
鷹泊発電管理事務所
TEL 28・2261

ようこそ北竜へ

3月から北竜町で働く方を紹介します。



北竜町役場
さかい とうろう 地域おこし
酒井 敏郎 協力隊員

警察だより

春はヒグマとの遭遇に注意

■ヒグマ出没情報を確認

自治体のホームページや新聞、テレビなどでヒグマの出没情報を確認する。

■複数で行動

ヒグマから身を守るには複数人で行動し、熊撃退スプレーを持つようにする。

■ふんや足跡を見つけたら、すぐに引き返す

ふんや足跡、農作物や草木などが食いちぎられた跡を見つけたときはすぐに引き返す。

■食べ物はずり持ち帰る

人間の食べ物の味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するので、山中に生ゴミを放置したり、埋めたりしない。

■もしもヒグマと遭遇したら

騒いだり、背中を見せて逃げたりせず、ゆっくりと静かに立ち去る。

北竜町の事件・事故の発生状況（2月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	粗暴犯	その他	合計
2026年	0	0	0	0	0	0
2025年	0	3	0	2	1	6

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2026年	0	2026年	4
2025年	0	2025年	38

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

和本町 黒田 洋子 氏 77歳

（2月22日死去）

西川 高畑 秀四郎 氏 92歳

（2月26日死去）

ご厚志
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

西川 高畑 ツヤ子 様

寄付

永楽園へ

和東町 川本 弥生 様

春夏秋冬

春の山水に不足のなき暮し

玄関の日差しに和む紙の雛

真向かいの特養の窓春日射す

点在の農家美しきや雪明り

せせらぎに言葉集めて猫柳

久々の街へ春日のエスコート

山本 玲子

山岸 正俊

吉尾 広子

山下 好晴




佐藤 美智子

阿部 れい子

国民年金

国民年金は、まず届け出から！

日本に住む20歳から60歳の方は全員加入
節目、節目の届出を忘れずに！

	被保険者種別	こんなとき	種別（異動）	届出先	
第1号	自営業・自由業・ 農林林業・学生など 	就職したとき (厚生年金や共済組合に加入)	第1号→第2号	勤務先	
		海外に転出する人が引き続き 国民年金に加入するとき	第1号任意加入	市町村	
		保険料を納めるのが難しいとき	第1号	市町村	
第2号	会社員・公務員など (厚生年金や共済組合に 加入している人) 	退職したとき	本人	第2号→第1号	市町村
			扶養されている 配偶者	第3号→第1号	市町村
第3号	第2号被保険者に 扶養されている配偶者 	20歳になったとき	第3号	配偶者の勤務先	
		配偶者の扶養からはずれたとき (離婚・収入増の場合)	第3号→第1号	市町村	

【問い合わせ先】 役場こども・くらし応援課 戸籍・町民生活係 TEL：34-7030



保健師の健康小話 ～予防は治療に勝る～

【第64回】

申込みましょう、がん検診

(担当：保健師 田中 望美)

■今年も受けましょう、がん検診！

今や日本人の2人に1人がかかると言われる「がん」は、医学の進歩により、「早期治療で9割以上が治る」と言われています。ですが、日本のがん検診受診率は欧米に比べてまだ低いのが現状です。

「忙しくて時間がない」「元気だから大丈夫」と、検診の申込を後回しにしているいませんか？
がん検診において最も大切なのは、「自覚症状がないうちに受けること」です！

■早期発見がもたらす「3つの軽い」

早期発見は、命が助かる確率が上がる以外にも大きなメリットがあります。

①体の負担が軽い

手術の範囲が小さく済む、通院で治療できるなど、体へのダメージが最小限で済みます。

②心の負担が軽い

「仕事はどうなる？」「家族は？」といった不安も、早期であれば見通しが立ちやすく、社会復帰もスムーズです。

③経済的な負担が軽い

進行がんに比べて治療費や入院費が大幅に抑えられます。

■40歳以上の北竜町民は無料で受けられる「6大がん検診」

厚生労働省が推奨する主な検診（胃・肺・大腸・乳・子宮がん）と前立腺がん検診（50歳以上）は、年1回ずつ（乳・子宮がんは2年に1回ずつ）町が検診費用の全額を助成します。

4月広報紙とともに配布した『北竜町検診ガイド』をご確認の上、忘れないうちにすぐ検診を申し込みましょう！

■住民健診・人間ドック等の申込み〆切りは

令和8年4月27日(月) までです

※今年度より、6月の住民健診が2日間の日程となります。
申込みの際は都合のよい日程を選んでお申込みください。



▲住民健診申込



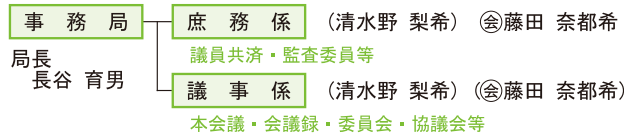
▲人間ドック・ミニドック申込

4月の 保健・介護予防 行事

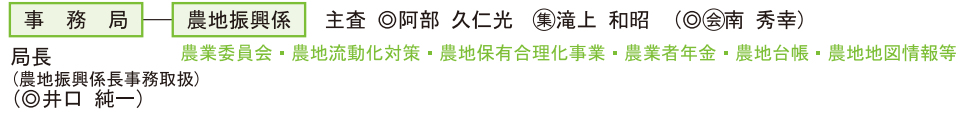
- モグモグ☆クッキング 17日(金) 10:00～11:30 すこやかセンター
- 乳幼児健診 28日(火) 12:00～ すこやかセンター
- 認知症物忘れ相談 21日(火) 10:00～11:30 商業活性化施設ココワ研修室
27日(月) 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

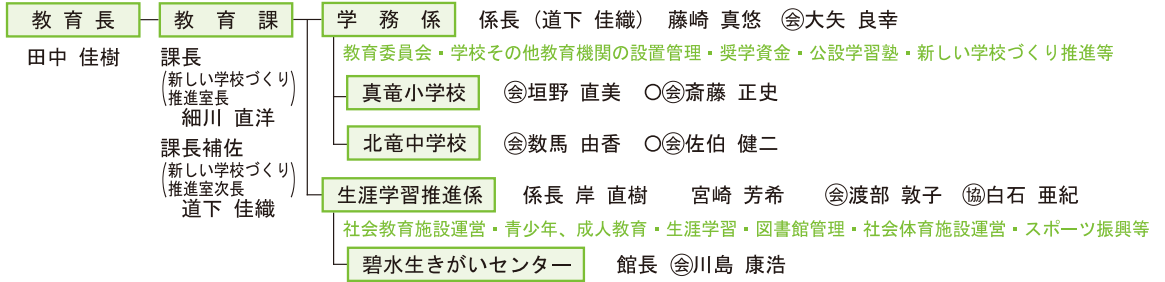
■議会事務局



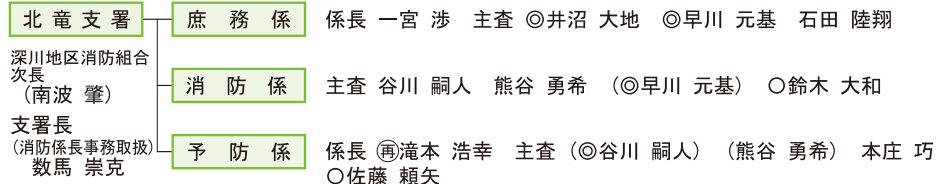
■農業委員会



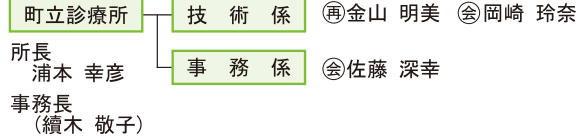
■教育委員会



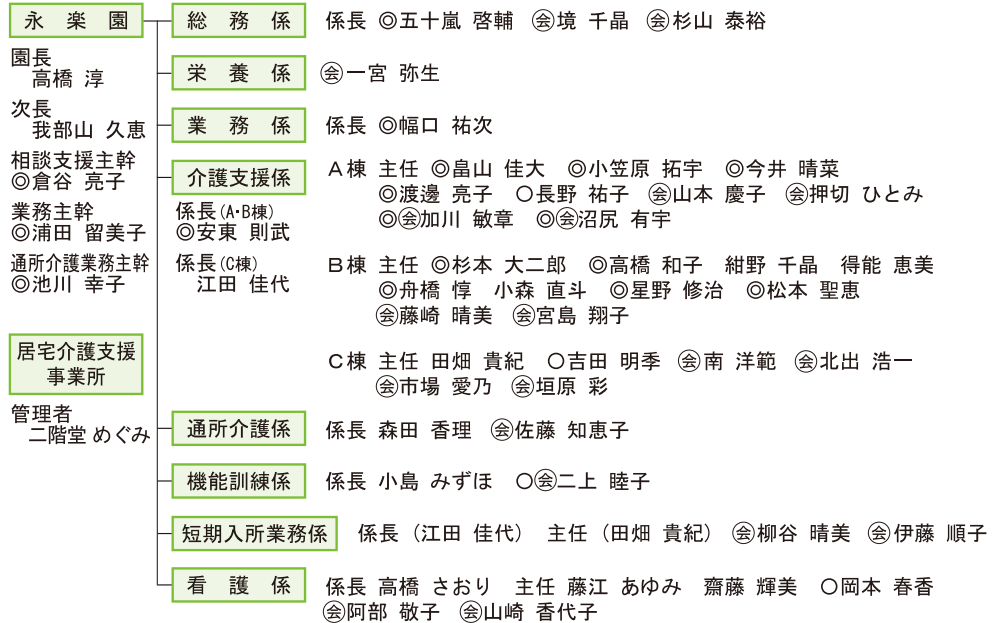
■消防



■診療所



■特別養護老人ホーム



派遣 北海道派遣 中村 奨平 北空知圏学校給食組合派遣 小野 晃典

休職 連合北海道空知地域協議会 萩尾 竜司

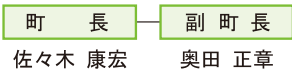
退職者 (3月31日付) 永楽園介護員 石田 章大 永楽園介護員 西岡 岬
永楽園看護師 川辺 麻衣子 永楽園看護師 松永 里美

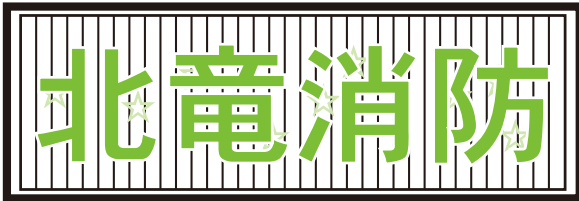
令和 8 年度 北竜町職員人事機構

- ◎ 異動(4月1日付)
- () 兼務・併任
- 新採用(4月1日付)
- ◎ 会計年度任用職員
- ◎ 再任用職員
- ◎ 地域おこし協力隊員
- ◎ 集落支援員

※係名の下は主な事務内容

■ 役場





北竜町無火災期間 (令和8年3月20日現在)			
第1分団区域	2,077日間		
第2分団区域	634日間		
令和8年深川地区消防組合管内火災発生件数 2件			
内訳	北竜 0件	深川 2件	秩父別 0件
	妹背牛 0件	沼田 0件	

令和8年4月1日より 「林野火災注意報・林野火災警報」の運用を開始します

● 林野火災注意報・林野火災警報について

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を踏まえ、令和8年4月1日より空気の乾燥や強風などで林野火災の危険性が高まる場合に、「林野火災注意報」及び「林野火災警報」が発令されます。発令の対象期間は、毎年3月～6月（令和8年は、4月～6月）の間に一定の気象条件に達したときに発令され、発令の対象区域は、北竜町における森林（国有林、道有林及び町有林・私有林等の一般民有林）に限定され、発令中は林野において火の使用が制限又は禁止することが設けられました。

● 発令基準

1. 林野火災注意報

以下の（1）又は（2）のときに「林野火災注意報」が発令されます。

（1）前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下

（2）前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、気象庁が乾燥注意報を発表した場合

※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、発令しない場合もあります。

2. 林野火災警報

林野火災注意報の発令指標に加え、気象庁が強風注意報を発表したときに「林野火災警報」が発令されます。

※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、発令しない場合もあります。

● 林野火災注意報・林野火災警報が発令された場合

1. 林野火災注意報発令時には、火の使用が制限され、努力義務が課せられます。

2. 林野火災警報発令時には、火の使用が禁止され、義務が課せられます。（罰則の適用あり）

● 発令時の周知方法

北竜消防ホームページや防災無線、消防車による車両広報などで周知します。

● 火の使用制限及び禁止について

1. 山林、原野等において火入れをしないこと。

2. 煙火（花火）を消費しないこと。

3. 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。

4. 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。

5. 山林、原野等の場所で喫煙をしないこと。

6. 残火（たばこの吸殻を含む）、取灰又は火粉の始末をすること。

● たき火等の届出について

林野火災注意報・警報の運用開始に伴い、たき火等を行う場合は、深川地区消防組合火災予防条例第45条に基づき、事前に「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為届出書」の提出が必要になります。

この届出は、火災とまぎらわしい行為を事前に把握するものであり、受理することで他の法令に係る焼却を許可するものではありません。また、煙、異臭等苦情が寄せられた場合や林野火災注意報・警報が発令された場合は、火の使用制限・禁止及びたき火等の消火を指導することがあります。

● 届出が必要な行為の例

1. 林野、原野、農地でのたき火
2. 農作業に伴う焼却
3. キャンプファイヤー
4. どんど焼き
5. その他、煙や火炎を伴う屋外での火気使用

※バーベキューや七輪（木炭使用）、ガス器具を使用する場合は届出に該当しません。

● 届出方法

たき火等を行う前に、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為届出書」を提出してください。

【届出先】北竜消防予防係

※届出の様式については、北竜消防又は消防HPにあります。

● 注意事項

1. たき火に該当しない行為でも、火災とまぎらわしい行為であれば届出が必要になります。
2. 廃棄物処理法などにおいて、例外を除き、町内で一般ごみを燃やす等の行為は禁止となっています。
3. たき火等を行う際は、消火用水や消火器を必ず準備してください。
4. たき火等を行っている間はその場を離れず、終了後は完全に消火してください。

不明な点があれば北竜消防（TEL：34 - 2200）までご連絡ください。



春の火災予防運動

期間：4/20～4/30

全国統一防火標語：急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

診療所 だよ



No. 330
診療所長 浦本幸彦

ストレス

新年度の始まりです。新一年生の学生さん、社会人さん、新しい世界へ突入です。戸惑うこともあるでしょうが勇気をもって進んでください。先輩方は優しくあなた方を迎え入れてくれるでしょう。
(優しくな！先輩方)

さて除雪もひと段落し農作業も始まったようです。体調管理をしっかりとってお仕事に励んでください。家庭菜園の方も体を慣らしてから作業に入ってください。高齢者はこの時期準備期間なしにいきなり本番に臨むものだから足がつるのだ、アチコチ痛いので診療所に飛び込んでくる事があります。畑仕事、庭仕事に耐えられる体作りをしてから畑作りをしてください。

この時期ある症状を訴える方が複数名いらっしゃいます。動悸です。皆さん毎年この時期に動悸を自覚するそうです。そしてほぼ正確な自己診断が来ています。そうです、「ストレス」です。ストレスとは、環境や生活

状況の変化などのストレス要因に対し生物が生理的、心理的に反応する事と書いてあります。文章にするとそんなもんだべと思えますが、思った事や考えた事、あるいは考えもしなかった事が体に影響を及ぼすなんて不思議ですよ。ストレスを感じると脳が反応し自律神経やホルモンに作用します。体は戦闘(興奮)状態になります。血圧や脈拍は上昇し食欲はなくなり、免疫力も低下し、気持ちも不安定になります。

農家の方が、「ああソロソロ仕事が始まる。あく大変な毎日が始まるのか」なんて感じると体が反応してドキドキするのでしょね。よっぽどつらいし仕事が嫌なんですよ。ね。

わかるわーと思う方も多いかもしれませんね。よし次に対策、ストレス解消法を探しましょう。まずは規則正しい生活、きちんと食べてよく眠りましょうと書いてあります。適度な運動をしたり思いを話したり

書き出したりしましょう。そして楽しい気分転換も必要でしょう。

また根本の原因であるストレスの原因を特定し適切な対処法を見つけることが大切だと書いてありました。

なぬ？ その適切な対処法が知りたいんや！

農作業や仕事一般に言えることは仕事を好きになることでしょうね。デメリットを悪いように考えずに良いほうに生かす。具体的には、農作業は肉体的に辛かったりするでしょうが、毎日体を動かしてダイエットを含め健康増進に關与していると考えれば疲れも受け入れられるのでは？ お天気頼りの農作業の不安定さも今まで何とか乗り越えられた自信を思い起こせば薄らぐのではないでしょうか。

ストレスの原因が思い当たらないという方は、仕事がついとってはいけないとか、これくらいで弱音を吐いちゃいけないか思っていますか？ 愚痴ったって、ぼやいたっていいんですよ。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

4月22日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

子どもと高齢者のふれあい事業 「元気に外で雪遊び・閉講式」を開催

2月21日、今年度最後となるふれあい事業を改善センター体育館にて行いました。

参加した児童たちは改善センター横の雪山に設けられた滑り台にてチューブ滑りを楽しんだ後、体育館に戻り、推進委員さんに用意してもらったおにぎりや豚汁をたくさん食べて最後の閉講式を行いました。

閉講式では今年度のふれあい事業への参加数に応じて児童に賞状や記念品が授与され、児童代表からは推進委員さんに1年間の感謝の言葉が述べられました。

令和8年度も沢山の児童の参加をお待ちしております。



4月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
7日(火)	北竜中学校入学式	北竜中学校	13:00～
8日(水)	真竜小学校入学式	真竜小学校	9:30～

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

4月 6・13・20・27日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

全町女性 ミニバレーボール大会を開催

2月15日に改善センター体育館にて全町女性ミニバレーボール大会を開催しました。

全4チームが参加し、白熱した試合が繰り広げられ、見事「美葉牛」が優勝を果たしました。



■今後の主催事業

教育委員会主催の社会教育・体育事業は右記QRコードより詳細をご確認いただき電話等でお申し込み下さい。



■各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧ください。



真竜小学校



北竜中学校

【問い合わせ先】北竜町教育委員会 TEL:34-2553

■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、準備委員会の様子等が掲載された「かわら版」令和7年度第1号をご覧ください。



■図書館便り

右記QRコードより図書館便りをご覧ください。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL:34-2553) までご連絡ください。



ひらばやし そつま
平林 蒼真 くん

お金もちとプロゲーマー



たにかわ はると
谷川 陽飛 くん

仮面ライダーガブ



かわかみ あさひ
川上 旭陽 くん

ユーチューバー



ほしの ひまわり
星野 向日葵 ちゃん

美容師さん



いちば ゆうし
市場 祐至 くん

消防士



ささき れん
佐々木 蓮 くん

目黒蓮



いちみや えな
一宮 榎那 ちゃん

保育園の先生



たけした はな
武下 花 ちゃん

絵をかく人



ふじのぶ こうせい
藤信 響清 くん

北興建設の人



みやじま りんたろう
宮島 麟太郎 くん

サッカー選手



よしお こういち
吉尾 幸泰 くん

警察官



ほんま わたる
本間 渉 くん

警察官



よつじ ゆうき
四辻 悠季 くん

パパのお手つだいの人

ぼくたちわたしたち
将来の夢
の
夢

やわら保育園ひまわり組の園児13名に
将来の夢を聞きました。